

関原発 第551号
2021年 1月25日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成30年9月13日付け関原発第272号で申請（平成31年2月6日付け関原発第523号、2020年3月24日付け関原発第646号、2020年4月7日付け関原発第36号及び2020年8月21日付け関原発第245号で申請書の記載内容変更）しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書
美浜発電所第3号機
使用前検査申請書番号
関原発第272号（平成30年 9月13日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号
関原発第523号（平成31年 2月 6日）
関原発第646号（2020年 3月24日）
関原発第 36号（2020年 4月 7日）
関原発第245号（2020年 8月21日）

2. 変更内容及び理由
2. 1 使用前検査申請書
(変更前)

2020年8月21日付け関原発第245号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号)	2019年10月16日
	(三号) 自	2020年11月
	至	2021年 2月
	(四号) 自	2021年 1月
	至	2021年 2月
	(五号)	2021年 2月
使用開始予定年月日	2021年 2月	
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成30年 9月13日	平成31年 2月 6日
	2020年 3月24日	2020年 4月 7日
	2020年 8月21日	

(変更後)

検査希望年月日	(一号)	2019年10月16日
	(三号)	2020年11月10日
	(四号) 自	未定
	至	未定
	(五号)	未定
使用開始予定年月日	未定	
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成30年 9月13日	平成31年 2月 6日
	2020年 3月24日	2020年 4月 7日
	2020年 8月21日	2021年 1月25日

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり
2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

四号検査、五号検査について、定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を未定に変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年8月21日付け関原発第245号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2019年	2020年			2021年	
	10月	9月	10月	11月	1月	2月
原子炉冷却系統施設配管取替工事	工事期間				定格出力運転 ▼	
	△ 使用前検査 (一号)					
					▲ 使用前検査 (三号)	
					▲ 使用前検査 (四号)	
						◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2019年	2020年			未定
	10月	9月	10月	11月	
原子炉冷却系統施設配管取替工事	工事期間				定格出力運転 ▼
	↔ △ 使用前検査 (一号)			↔ ▲ 使用前検査 (三号)	←→ ▲ 使用前検査 (四号)
					↔ ◆ 使用前検査 (五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査